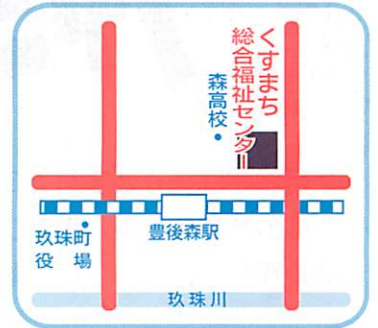


# めるへん



(撮影：永井時雄氏)

発行 社会福祉法人 玖珠町社会福祉協議会 TEL72-5513 FAX72-2816  
大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24番地の1 (くすまち総合福祉センター内)

## 「住民主役の協働のまちづくりを目指して」

「新年のごあいさつ」

社会福祉法人  
玖珠町社会福祉協議会

会長 秋吉信隆



謹んで新年のお慶びを  
申しあげます。

玖珠町歌に「朝雲晴れ  
て 明けわたる 空よ光  
よ 万年山よ」と詠まれ  
ていますが、新春の響き  
が伝わってきます。

平素より、町民の皆様  
には本会の活動に対しま  
して多大なるご支援ご協  
力を賜り、衷心より厚く  
御礼申しあげます。  
さて、昨年を振り返り

ますと、第三次地域福祉  
活動計画の策定では、各  
地区で開催した地域福祉  
懇談会などで得られた地  
域住民の声を真摯に受け  
止め、計画に反映するよ  
うに努めてまいりました。

また、民生委員児童委  
員の一斉改選では、21名  
の方々が交代されました。  
それぞれの地区で生活に  
密接に関わる活動を頂い  
た熱意に敬意を表し、心  
から感謝申しあげます。

これからも民生委員児  
童委員は、地域福祉の最  
前線での活躍が期待され  
ております。各地区の自  
治委員と連携を密にして、  
適切な活動が出来るよう  
に、本会でも積極的に支  
援をしていく所存です。  
近年、福祉の主役は地  
域住民自身だと言われて

います。住民自身がその  
地域の様々な福祉課題を  
認識し、その解決に向け  
て自主的・積極的に連携  
・協働していくことが強  
く望まれていきます。

玖珠町行政も第五次総  
合計画の中に、健やかで  
健康に暮らせるまちづく  
り・子育て支援・高齢者  
支援・障がい者支援など  
が盛り込まれています。

本会も行政・地域コミ  
ュニティー・各種団体と  
連携を密にして、地域と  
密着できる活動を目指し  
ております。

町民の皆様の一層のご  
支援とご協力をお願い申  
しあげます。

終わりに皆さま方の御  
健康とご多幸をご祈念申  
しあげ、新年のごあいさ  
つといたします。

# ★ファミサポだよりNo7★

12月12日(日)に今回で3回目となる「よろしく会員」・「まかせて会員」交流会を開催しました。昨年より多くの参加者の中、手遊び・簡単おやつ作り・クリスマスリース作りとみんなでわいわいとにぎやかに楽しい時間を過ごしました。参加していただいたみなさん、ありがとうございました。



完成!!

松ぼっくりリース



## 感想

今日はとても楽しかったです。おやつ作りも簡単でおいしかったです。家でも作ってみたいと思います。

親子で作る楽しさ、親子で手遊びのコミュニケーション。パパも参加していただき良い時間が持てたと思いました。

リース作りはふだんなかなかできない手作りを楽しめとてもいい思い出になりました。

子どもを預かっている方がどんな方なのか交流でき安心しました。



今日一日楽しかったです。



お問い合わせは

**玖珠町ファミリーサポートセンター**

事務局：玖珠町社会福祉協議会

TEL 72-5513/担当・春田



# 玖珠町老人福祉センターへようこそ!!

老人福祉センターでは地域の方々に対して、入浴や貸し部屋はもちろん、無料で各種の相談に応じたり、介護予防や健康の増進、教養の向上やレクリエーションのため『いきいき元気教室』『男性ふれあい広場』を開催しています。

みなさんの生きがいづくりや健康づくりのために、これからも各種サービスを提供してまいりますので、是非多くの方のご来館をお待ちしています。

(入館料)

区 分		町内居住者	町外居住者
個 人	65才以上	100円	150円
	小学生	100円	150円
	一般	210円	260円
大広間使用		事前にご連絡下さい	
ヘルストロン		20分100円	

## いきいき元気教室

(対象者) 誰でもお気軽にお越しください

(開催日) 毎週水・金曜  
(本紙スケジュール参照)

(時 間) 10:00~11:30

(場 所) 老人福祉センター万年の間

(内 容) 歌、指体操、陶芸、軽スポーツ  
料理、手芸



## 男性ふれあい広場

(対象者) 町内在住の男性高齢者

(開催日) 毎月最終火曜日  
(本紙スケジュール参照)

(時 間) 10:00~12:00

(場 所) 老人福祉センター万年の間

(内 容) わらじ作り、陶芸、盆栽 など





# 2月・3月のスケジュール

日	月	火	水	木	金	土
1/30	31 ■老人福祉センター 休館日	2/1 ■ふれあい福祉バス (大野原線)	2 ■ふれあい福祉バス (鳥屋線) ■いきいき元気教室 (老人福祉センター)	3 ■ふれあい福祉バス (小野原線)	4 ■ふれあい福祉バス (鏡山・古後線) ■いきいき元気教室 (老人福祉センター)	5 ■おもちゃ図書館 (福祉センター) ■給食サービス
6	7 ■老人福祉センター 休館日	8 ■ふれあい福祉バス (大野原線)	9 ■ふれあい福祉バス (鳥屋線)	10 ■ふれあい福祉バス (小野原線)	11(建国記念の日) ■ふれあい福祉バス (鏡山・古後線)	12 ■おもちゃ図書館 (福祉センター)
13	14 ■老人福祉センター 休館日	15 ■ふれあい福祉バス (大野原線) ■給食サービス	16 ■ふれあい福祉バス (鳥屋線) ■いきいき元気教室 ■法律相談会(要予約) (ともに老人福祉センター)	17 ■ふれあい福祉バス (小野原線)	18 ■ふれあい福祉バス (鏡山・古後線) ■いきいき元気教室 (老人福祉センター)	19 ■おもちゃ図書館 (福祉センター)
20	21 ■老人福祉センター 休館日	22 ■ふれあい福祉バス (大野原線) ■男性ふれあい広場 (老人福祉センター)	23 ■ふれあい福祉バス (鳥屋線) ■いきいき元気教室 ■心配ごと相談会 (ともに老人福祉センター)	24 ■ふれあい福祉バス (小野原線)	25 ■ふれあい福祉バス (鏡山・古後線) ■いきいき元気教室 (老人福祉センター) ■給食サービス	26 ■おもちゃ図書館 (福祉センター)
27	28 ■老人福祉センター 休館日	3/1 ■ふれあい福祉バス (大野原線)	2 ■ふれあい福祉バス (鳥屋線) ■いきいき元気教室 (老人福祉センター)	3 ■ふれあい福祉バス (小野原線)	4 ■ふれあい福祉バス (鏡山・古後線) ■いきいき元気教室 (老人福祉センター)	5 ■おもちゃ図書館 (福祉センター) ■給食サービス
6	7 ■老人福祉センター 休館日	8 ■ふれあい福祉バス (大野原線)	9 ■ふれあい福祉バス (鳥屋線) ■いきいき元気教室 (老人福祉センター)	10 ■ふれあい福祉バス (小野原線)	11 ■ふれあい福祉バス (鏡山・古後線) ■いきいき元気教室 (老人福祉センター)	12 ■おもちゃ図書館 (福祉センター)
13	14 ■老人福祉センター 休館日	15 ■ふれあい福祉バス (大野原線) ■給食サービス	16 ■ふれあい福祉バス (鳥屋線) ■いきいき元気教室 (老人福祉センター)	17 ■ふれあい福祉バス (小野原線)	18 ■ふれあい福祉バス (鏡山・古後線) ■いきいき元気教室 (老人福祉センター)	19 ■おもちゃ図書館 (福祉センター)
20	21(春分の日)	22 ■老人福祉センター 休館日 ■ふれあい福祉バス (大野原線)	23 ■ふれあい福祉バス (鳥屋線) ■いきいき元気教室 ■心配ごと相談会 (ともに老人福祉センター)	24 ■ふれあい福祉バス (小野原線)	25 ■ふれあい福祉バス (鏡山・古後線) ■いきいき元気教室 (老人福祉センター) ■給食サービス	26 ■おもちゃ図書館 (福祉センター)
27	28 ■老人福祉センター 休館日	29 ■ふれあい福祉バス (大野原線) ■男性ふれあい広場 (老人福祉センター)	30 ■ふれあい福祉バス (鳥屋線)	31 ■ふれあい福祉バス (小野原線)	4/1 ■ふれあい福祉バス (鏡山・古後線)	2 ■おもちゃ図書館 (福祉センター)

新年あけましておめでとうございます。今年がみなさんにとって素晴らしい一年になる事を心からお祈り申しあげます。

(A)



新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。

さて新年を迎えるに当たり、みなさんは何が目標を立てられたでしょうか。年初めは真っ白なノートと同じで、何をしようかを考えるのがとても楽しい時期です。しかしノートもそうであるように、上手に使わないと勿体ないことになりす。そこで上手に使うコツをお教えしましょう。とは言っても特別なことではなく、最初はとにかく丁寧に丁寧に毎日必ず使うことだそうです。丁寧に使うことでクセになるのを待つのがコツだそうです。「なあんた」と思われるでしょうが、当たり前のことを当たり前にするのは難しいことです。

何はともあれ、今年がみなさんにとって素晴らしい一年になる事を心からお祈り申しあげます。

## 編集後記

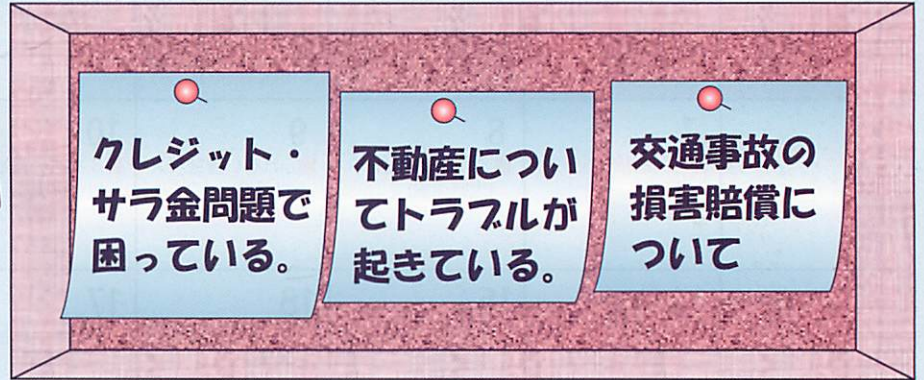


**みなさんの声募集中**

めるへんでは皆様の声を募集しています。紙面に関するご意見、ご質問又は福祉に関する疑問など何でもOK。もし何かございましたら玖珠町社会福祉協議会までお寄せ下さい。



どこでしたらいいの？  
こんな相談。



ご利用ください

# 無料法律相談会

(むりょうほうりつそうだんかい)

玖珠町社協では、身近な法律問題でお悩みの方のために、偶数月の第3水曜日に弁護士に来ていただき、無料の法律相談会を開催しています。

法律問題は一人では解決しにくく、どこに相談して良いのか、または弁護士にわざわざ相談しても良いのかなど、なかなか相談に踏み切れません。

そのような時こそ、悩まず諦めずご相談ください。

この相談会は事前に予約が必要で、一人でも多くの人の相談に対応するため1回の相談時間を30分に設定させてもらっていますので予めご了承ください。

- 開催日時 偶数月第3水曜日  
(詳しくは本紙スケジュールを参照ください)
- 開催場所 ふれあい総合相談センター相談室
- お問合せ ふれあい総合相談センター  
(玖珠町老人福祉センター内)
- 予約先 TEL 72-5001  
(予約多数の場合は希望に沿えないこともございますので、ご了承ください)

お気軽に  
ご相談ください！

